



毎月1回1日発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町3-11
 (パインランド日本橋ビル5F)

電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者 曾田 進 印刷所 (株)白 橋



平成25年度 災害復旧促進全国大会 (東京都千代田区 砂防会館)

目 次

年頭のご挨拶……………(公社)全国防災協会 会長 陣内 孝雄… 2

年頭所感 命と暮らしを支えるために
 ……………国土交通省水管理・国土保全局長 森北 佳昭… 4

新年のご挨拶……………国土交通省水管理・国土保全局 防災課長 塚原 浩一… 6

平成25年の災害と対応 (速報版)……………国土交通省水管理・国土保全局防災課… 8

平成25年度 災害復旧促進全国大会 開催……………20

各県コーナー 「栃木県」……………栃木県県土整備部河川課…30

会員だより 「災害復旧事業に従事して」
 ……………高知県土木部防災砂防課 主査 金子 千鶴…34

協会だより……………37

年頭のご挨拶



(公社)全国防災協会 会長 陣内 孝雄

明けましておめでとうございます。

会員の皆様を始め関係者の皆様方におかれましては、お健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

常日頃から、当協会の業務運営・推進にあたり、多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成25年の国土交通省所管の公共土木施設の被害報告額は、平成25年12月13日現在の同省ホームページによれば直轄災害、補助災害合わせて、箇所数15,629箇所、報告額2,250億円とされております。これは過去5箇年平均に対して、箇所数1.03倍、報告額0.36倍となっております。

これらの災害の主なものを振り返ってみますと、7月下旬から8月上旬にかけて山口、島根、岩手、秋田県を中心とした土砂災害、浸水被害など大きな被害が発生しました。

9月には台風第18号により四国から北海道の広範囲で多くの被害が発生し、特に「特別警報」が発令された福井、滋賀、京都府では記録的な大雨となりました。

さらに、10月には台風第26号により東京都大島町では大規模な土砂災害が発生し、多くの方々が被害に遇われました。

全国各地で被災されました方々には衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復旧・復興を願っております。

このような中、9月に「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」は、気候システムの温暖化については疑う余地がなく、今後、極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高い旨を

公表しました。

首都直下地震、南海トラフ巨大地震への備えは喫緊の課題であり、地震被害及び津波被害を軽減化のため、全国レベルで公共施設の耐震化、津波対策等を強力に推進する必要があります。

このように、勢力の強い台風の来襲や、ゲリラ豪雨が各地で頻発する傾向は今後も続く予測されており、このような状況を踏まえると、災害予防対策のより強力な推進が国政の最重要課題であることは申し上げるまでもありません。また、迅速で的確な災害復旧を行うことや改良復旧を積極的に取り入れることは民生の安定を図り、被災地の復旧・復興に資するために極めて効果的でありますので、これらの採択等について、今後とも国会関係及び政府関係機関に訴えて参る所存であります。さらに、当協会と致しましても、災害復旧技術専門家派遣制度をより積極的に活用できるようにと考えております。

昨年12月24日に閣議決定された平成26年度予算案における公共事業費は約6兆円、対前年度比12.9%増が計上されました。25年度の補正予算案と合わせ約100兆円をもって景気を下支えする方針とのことです。このような対策により、3.11東日本大震災や昨年の災害による被災地の復旧・復興が促進するものと大いに期待しているところであります。

本年も当協会は公益社団法人として着実な公益事業を実施して参りますので、さらなるご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員各位と関係者の皆様の益々のご健勝及びご多幸を祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

命と暮らしを支えるために



国土交通省水管理・国土保全局長 森 北 佳 昭

新しい年を迎えるにあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から水管理・国土保全局の所管行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご承知の通り、我が国は水害・土砂災害をはじめ、地震・津波等様々な自然災害が発生する条件下にあります。昨年は、各地で1時間雨量100mmを超える大雨に見舞われました。また、台風26号の豪雨に伴う伊豆大島での土砂災害、関東平野で発生した竜巻等、全国各地で多くの災害が発生しました。一方で、関東や中部、四国地方を中心に渇水も発生しました。地球温暖化に伴う気候変動の影響が考えられますが、大雨の頻度増加、台風の激化等により水害、土砂災害、高潮災害等が頻発・激甚化するとともに、降雨の変動幅が大きくなることに伴う渇水の頻発や深刻化が懸念されています。

昨年の災害においてはダムの洪水調節による洪水被害の防止・軽減など、事前の予防対策が顕著な効果を発揮しました。また、確実に迫っている南海トラフ巨大地震や首都直下地震など大規模災害に的確に対応していくためには、東日本大震災から得られた教訓である「災害には上限がない」、「何としても人命を守る」ことの重要性を再認識し、ハード・ソフト両面にわたる施策を適切に組み合わせた防災・減災対策を一層推進していく必要があると考えています。

昨年7月に大臣を本部長として設置された「国土交通省南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」において、南海トラフ巨大地震対策計画の中間とりまとめを昨年8月に策定しました。現在、地方ブロックごとの地域対策計画策定や首都直下地震の対策計画の策定へ向けて検討を進めています。

昨年の災害対応では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の活動が報道等でも注目されました。被災状況の把握や、行方不明者の捜索活動の支援、被災地方公共団体等への助言などを行うため、昨年度だけで延べ6,000人・日以上を派遣しました。今後も被災地の早期復旧のための技術的支援を迅速に実施すべく、TEC-FORCEの充実・強化に努めてまいります。

災害への予防的対策や災害発生から復旧・復興までの各段階の対策の円滑化を図るため、このよ

うな対策のほか、土砂災害関連情報の共有の推進や、緑の防潮堤の整備など緑の防災・減災の推進等にも取り組みます。

また、防災・減災対策とともに老朽化対策も重要なテーマとして取り組んでまいります。

水管理・国土保全局としましては、所管施設の集中点検等の結果に基づいて、必要な対策を実施してまいります。地方公共団体に対しても、相談窓口の設置やインフラ長寿命化基本計画に基づく行動計画の策定や個別施設計画の策定への支援等を行ってまいります。

昨年 6 月の河川法の改正を受けて、河川管理者が施設を維持・修繕する際に最低限遵守すべき技術的基準を政令で定めました。また、河川環境の整備や河川の維持に自主的に取り組む民間団体を河川協力団体として指定する制度も創設しており、指定に向けた準備を進めています。

国際展開に関しては、昨年 5 月に水管理・国土保全局に発足した国際室を中心により一層推進し、我が国のプレゼンスを強化するべく努めています。

我が国の災害の知識・経験を踏まえ、国連等における今後の防災の枠組みを議論する国際会議に積極的に参加し、国際社会における「防災の主流化」を推進してまいります。また、我が国の技術・システムの国際標準化や、アジアをはじめとする災害に脆弱な国に対して「防災協働対話」を実施することによる防災分野の支援強化などの二国間協議等を進めることにより、水分野における国際競争力の強化や海外展開を推進します。

一方、水環境の保全・再生等については、すべての川づくりの基本として「多自然川づくり」を推進するとともに、地域と連携しながら、河川を軸とした生態系ネットワークの形成等の取組を行ってまいります。また、流域を中心とした一連の水の流れにおいて、人間の活動と環境保全の観点から、水の機能が適切なバランスのもとに確保されている状態である「健全な水循環系」の構築に向けた取組や生活排水等の汚水処理による水環境の改善に努めていきます。

さらに、強い経済の再生、国の成長戦略として、世界中から人と活力を惹きつける魅力ある水辺整備を進めるため、「景観（デザイン）」、「観光」、「民間活力」等、総合的な観点から、都市の水辺とまちをソーシャルデザイン（「つくる」から「育てる」への転換）し、風格と賑わいを創出するための取組を推進してまいります。

申すまでもありませんが、国民の生命・財産を守ることは国の最も重要な使命です。国民一人一人が安全・安心に暮らしていくことができるよう、国、地方公共団体等関係機関がしっかり連携して防災・減災、老朽化対策の取組を進めていくとともに、世界に対しても水分野における我が国のプレゼンスを強化してまいりたいと考えております。

皆様のご支援・ご協力を心からお願いし、年頭のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



国土交通省水管理・国土保全局 防災課長 塚原 浩一

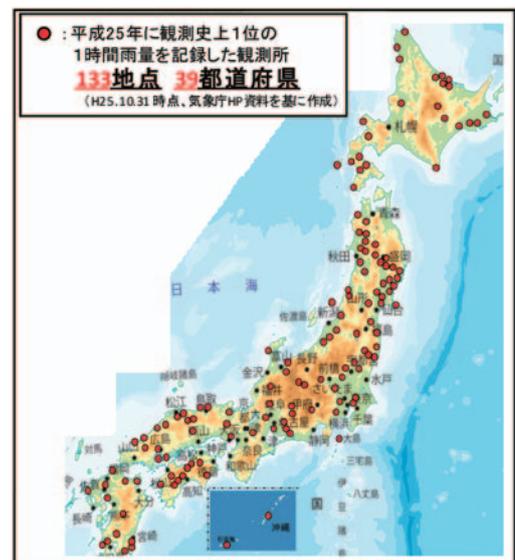
新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、7月の山口県・島根県での記録的な大雨による災害を皮切りに、8月の岩手県・秋田県での記録的な大雨による土石流被害、9月の台風18号による京都府由良川・桂川での大規模な浸水被害、そして10月の台風26号による伊豆大島での24時間降水量800ミリを超える大雨で大規模な泥流が発生し、死者35名、行方不明者4名という甚大な被害が生じるなど水害が発生しました。また、9月の埼玉県・千葉県・栃木県をはじめとして、全国的に竜巻による災害が発生するなど、大きな被害を伴う風水害が頻発いたしました。

また、平成25年に観測史上1位の1時間雨量を記録した観測所は133地点、39都道府県あり、短時間での集中豪雨はここ10年間で増加傾向にあります。

これらの災害に対し、国土交通省では昨年 TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）隊員1,374人、排水ポンプ車252台、照明車178台、衛星通信車99台など災害対策車両延べ566台を、全国の地方整備局等から31都道府県、90市町村に派遣し、発災直後から被災状況の把握や被害拡大防止などの技術的な支援を実施しました。特に、台風26号による伊豆大島の大規模土砂災害においては、派遣第1陣が自衛隊ヘリで被災地入りし、雨が降り続く中での捜索活動に対し、二次災害の危険性を監視・助言しました。

また、関係機関の活動としまして、各地において、越水や漏水を軽減・防止するなど堤防の決壊を防止する水防活動が行われ、浸水被害の防止・軽減に寄与し、国土地理院は台風26号の被災当日に所有する航空機を派遣し、上空からの状況調査が実施され、自衛隊・海上保安庁等による救命・救助活動に貢献しました。



平成25年に観測史上1位の1時間雨量を記録した観測所位置図

今後の課題としましては、台風26号における伊豆大島の支援においては、自衛隊との連携により TEC-FORCE 隊員や資機材の輸送を実施しましたが、島嶼部や孤立地の災害支援をより迅速かつ確実に行うためには、より一層の関係機関との連携強化が必要となります。また、災害発生時は、リエゾンを被災自治体に派遣し、情報収集や被災地ニーズの把握を行い、迅速かつ適確な被災地支援を実施しましたが、災害支援をより適確に行うため、発災前からのリエゾン派遣や平時からの自治体との関係強化が必要となります。

また、公共土木施設災害については、全国47全ての都道府県、7政令市において、15,629箇所、被害額は2,251億円に上りました（12月13日時点）。これは、過去4年間（H20～H24 東日本大震災が発生したH23は除く）の平均に比べ、1.5倍の規模となっています。とりわけ河川の被害は、8,911箇所、被害額が1,294億円と多く、全体の約6割を占め、水害が頻発した状況と付合しています。

このような中、国土交通省では特に被害が集中した自治体に対し、早期復旧を支援するため、災害復旧の迅速化に向け、総合単価使用限度額と机上査定額について設計図書の簡素化及び総合単価使用限度額や机上査定の対象限度額を緩和する等、自治体の災害復旧事業の査定を簡素化いたしました。

さて、昨年は臨時国会において、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の改正や、「首都直下地震対策特別措置法」と「強くしなやかな国民生活の実施を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の制定があり、大規模災害に対する備えを推進する環境が整えられました。国土交通省ではその動きに先んじ、国の存亡に関わるような甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震及び首都直下地震への備えを検討するため、昨年7月1日、省内に大臣をトップとする対策本部を設置し、8月22日には南海トラフ巨大地震に対する対策計画を中間的にとりまとめ、各地方ブロックにおいて、より具体的・実践的な地域対策計画の検討に着手しています。また、災害対応力の強化を図る等、地方ブロックを越えた広域的かつ実践的な防災訓練を国、自治体、その他公共機関等（292団体約15,000名、車両168台、航空機42機、船舶21隻が参加）が一体となって実施しています。

本年も頻発する災害に対し、国土交通省では応急対応や事前対策を進めるとともに、省の総力を挙げて取り組むべき大規模災害に対しても、計画づくりや訓練を通じ、リアリティを重視した対策を進めてまいります。

結びに、貴協会のご発展と会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

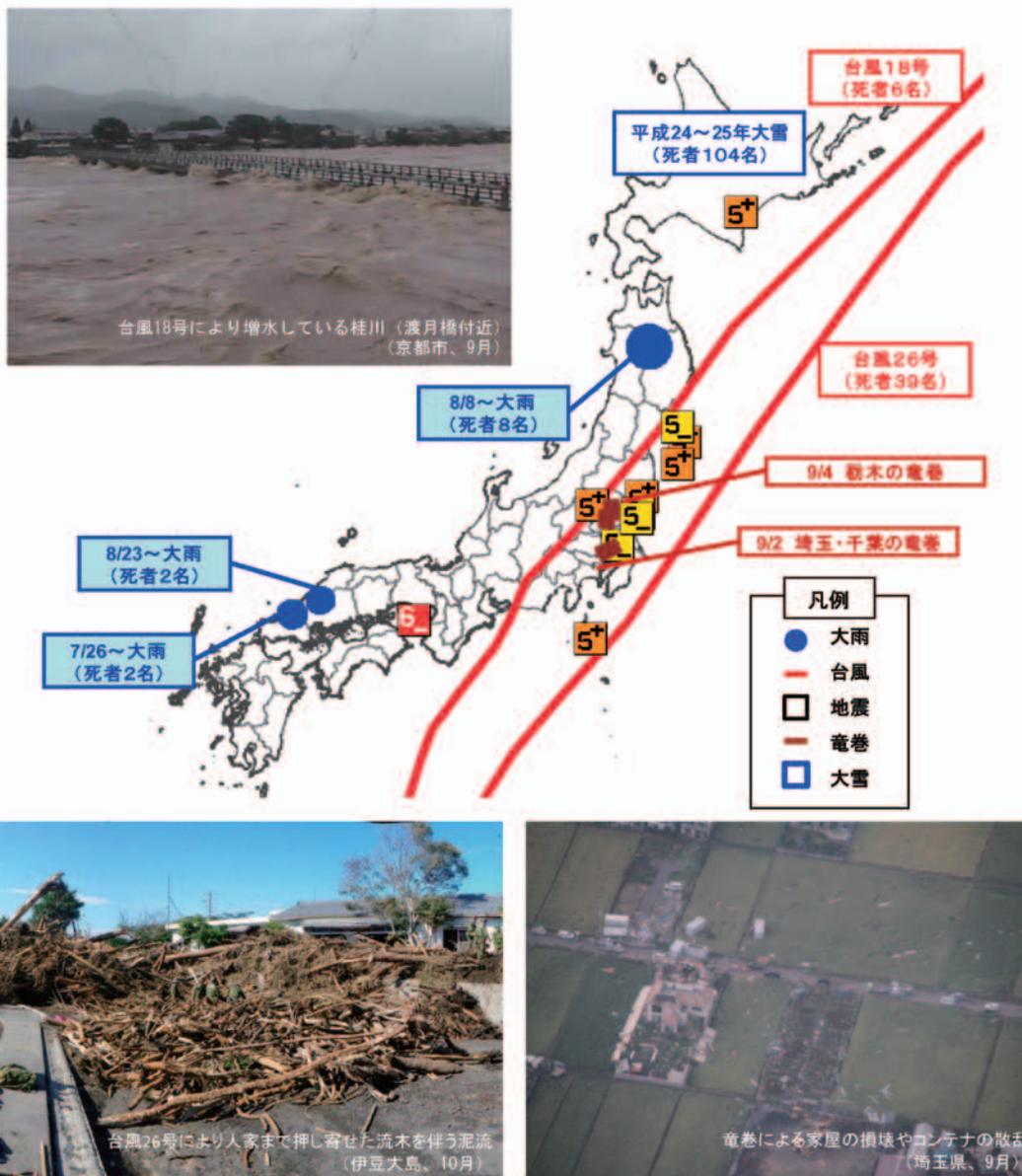
平成25年の災害と対応（速報版）

国土交通省水管理・国土保全局防災課

1. 災害の発生状況

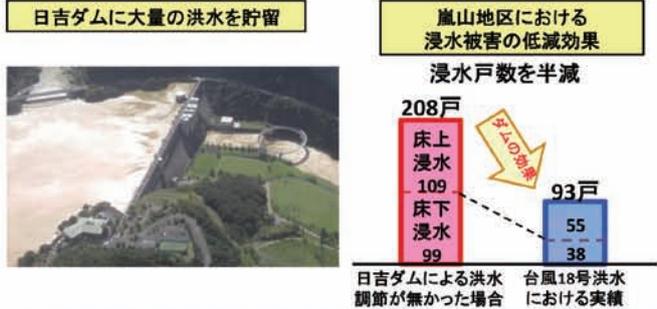
（1）平成25年の災害と被害の特徴

- 平成25年に発生した主な災害は、洪水・土砂災害6件、竜巻2件、地震11件と、平成24年11月～25年3月の大雪。
- 総数で、死者・行方不明者177人、住宅被害13,062棟。
- 数日で1ヶ月分の降水量を上回る豪雨による出水（山口・島根、台風18号）や、大規模な土砂災害（秋田・岩手、伊豆大島）などが特徴。



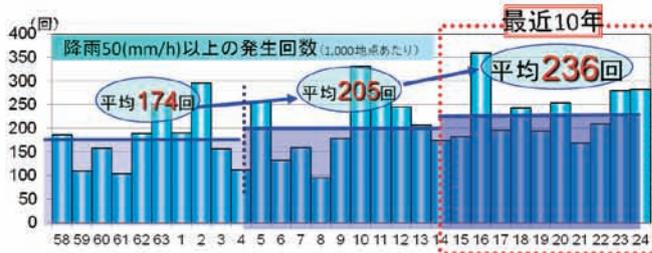
【コラムA】ダム防災・減災効果

- 台風18号の豪雨では、桂川で大規模な出水が発生し、日吉ダムでは、管理開始以降最大の流入量を記録。
- 日吉ダムの洪水調節により、下流へ流がす水量を最大で約9割低減。
- 京都市嵐山地区（渡月橋付近）では、ダムの効果により、渡月橋の損傷の拡大を防止するとともに、浸水戸数をほぼ半減できたと推定。
- 仮に日吉ダムが無く、久我橋下流の右岸側で堤防が決壊した場合、約13,000戸の浸水、約1.2兆円の被害が発生したと推定。



(2) 近年の傾向

- 平成25年^{*}に観測史上1位の1時間雨量を記録した観測所は133地点、39都道府県。（※H25.10.31時点）
- 短時間での集中豪雨は、ここ10年間で増加傾向。



平成25年に観測史上1位の1時間雨量を記録した観測所 位置図

- 猛烈な台風30号が上陸したフィリピン中部では、暴風・高潮災害により、甚大な被害が生じた。
- 気象庁の発表によるとフィリピン上陸直前の中心気圧は895ヘクトパスカル、最大瞬間風速は90m/s。



台風30号進路図(11日18時)



フィリピン東部レイテ州タナワンの被害状況

2. 国土交通省の災害対応

テック・フォース (1) TEC-FORCEの派遣

- 平成25年の災害において派遣した^{テック・フォース}TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）は、1,374人（11月25日現在）、全国の地方整備局等から31都道府県、90市町村に隊員を派遣し、発災直後から被災状況の把握や被害拡大防止などの技術的な支援を実施。
- 特に、台風26号による伊豆大島の大規模土砂災害においては、自衛隊との連携により、派遣第1陣は自衛隊ヘリで被災地入り。雨が降り続く中での捜索活動に対し、2次災害の危険性を砂防の専門家が監視・助言。



町道木尾谷線における被災状況調査
(島根県)



道路啓開後の救急車両の運行
(山口県)



捜索開始前の関係機関との調整
(伊豆大島)



台風27号に備えた衛星通信設備の設営
(伊豆大島)

○国土交通大臣による現地指揮（台風26号による伊豆大島の大規模土砂災害）



被災状況を確認する太田大臣
(伊豆大島)



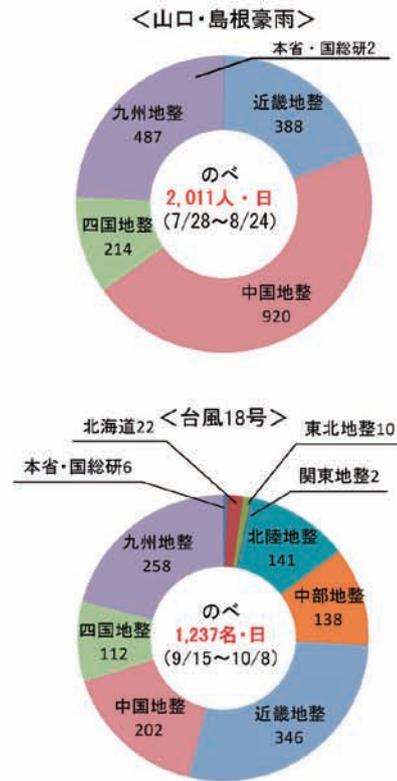
職員を激励する太田大臣
(伊豆大島)

○平成25年度派遣総数
1,374人 のべ5,694人・日

	派遣隊員数(人)	派遣隊員の活動員数 (のべ人・日)
H25.4.13 淡路島地震	14 [3]	14 [3]
H25.4.17 三宅島近海地震	7	7
H25.4.23 浜松市地すべり	65	89
H25.7.0 福岡県岡垣町新道法面崩壊	2	2
H25.7.18~ 静岡県西伊豆町豪雨	39	53
H25.7.27~ 宮城県栗原市	9	11
H25.7.28~ 山口県・島根県	358 [182]	2,011 [1,091]
H25.8.9~ 岩手県・秋田県	54	66
H25.8.23~ 島根県	150 [36]	808 [245]
台風18号 大阪・京都・奈良等	277 [146]	1,237 [832]
H25.10.21台風26号 東京都大島町等	329 [129]	1,309 [669]
H25.10.24台風27号 大分・愛媛・徳島・京都・静岡等	26	27
H25.11.07 秋田市突風	4	5
H25.11.21~ 秋田県由利本荘市道路工事事故	40	55
合計	1,374 [496]	5,694 [2,840]

[]内の数値は、他地方整備局からの派遣者数を表します。

各地方整備局等の派遣人員数



【コラムB】災害対策用車両の活動

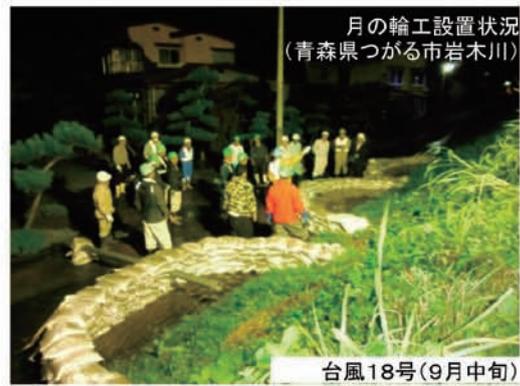
- 平成25年に発生した災害では、排水ポンプ車252台、照明車178台、衛星通信車99台など延べ566台を現地派遣し、被災地における通信の確保や排水作業を実施。

◆全国の地方整備局等に配備する災害対策用車両

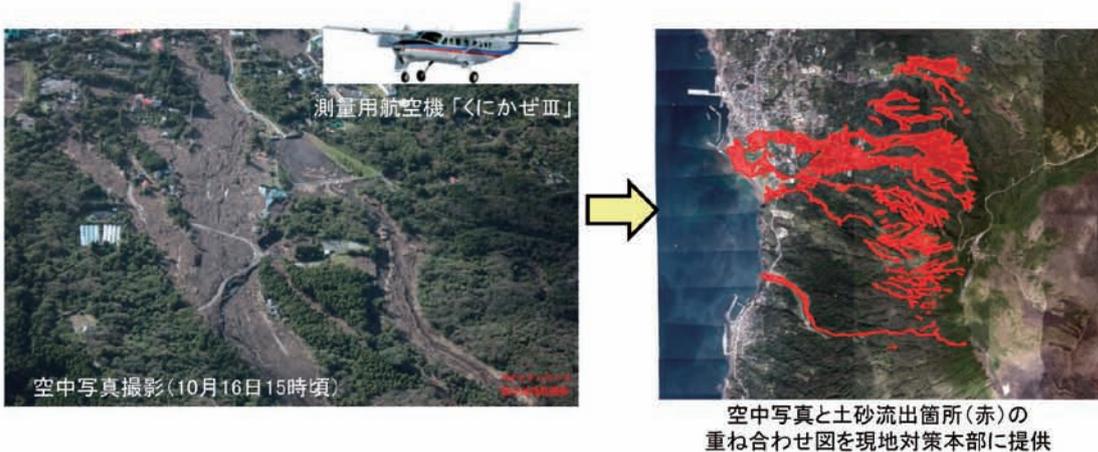
<p>指揮車 (※写真は対策本部車)</p> <p>113台</p> <p>本部機能(10畳程度の会議スペース)</p>	<p>衛星通信車</p> <p>51台</p> <p>衛星通信設備(7回線) マイクロ電話(4局)</p>	<p>照明車</p> <p>259台</p> <p>照明 2kw×6灯</p>	<p>排水ポンプ車</p> <p>343台</p> <p>排水量 30m³/分</p>
<p>政府現地対策室として活用された 対策本部車 (東京都大島町)</p>		<p>照明車による夜間作業支援 (島根県美郷町)</p>	<p>排水ポンプ車による内水排除 (秋田市)</p>

(2) 関係機関の活動

- 各地において、越水や漏水を軽減・防止するなど堤防の決壊を防止する水防活動が行われ、浸水被害を防止・軽減。



- 国土地理院は、台風26号の被災当日に所有する航空機を派遣し、上空からの状況調査を実施。自衛隊・海上保安庁等による救命・救助活動に貢献。



(3) 今後の対応

- 台風26号における東京都大島町支援においては、自衛隊との連携により TEC-FORCE 隊員や資機材の輸送を実施。島嶼部や孤立地の災害支援をより迅速かつ確実に行うため、関係機関との連携強化が必要。
- 災害発生時は、リエゾンを被災自治体に派遣し、情報収集や被災地ニーズの把握を行い、迅速かつ適確な被災地支援を実施。災害支援をより適確に行うため、発災前からのリエゾン派遣や平時からの自治体との関係強化が必要。



陸上自衛隊大型輸送ヘリコプターによる TEC-FORCE 隊員の輸送 (11月9日 大規模津波・地震防災総合訓練)



海上自衛隊アクション艇による 国交省災害対策車両搬送訓練 (9月1日 総合防災訓練)



国交省リエゾンによる技術的支援・助言 (10月16日 東京都大島町)

【コラムC】 災害復旧事業に関するQA

- 誤解1 災害査定が終わらないと着工できない。
 →査定前着工は、施設管理者の判断で出来ます。
 被災された住民の方々の安心、安全のためにも迅速な対応が必要であり、応急工事や本復旧工事については、被災直後から着工できます。
 なお、災害査定前の復旧工事についても国庫負担法の対象となります。
- 誤解2 元どおりにしか復旧できない。
 →再度災害の防止を目的とした復旧が可能です。
 災害復旧における原形復旧とは、従前の効用を復旧するもので、単なる元どおりではありません。元どおりの復旧が不適当な場合や困難な場合は、形状、材質、寸法、構造など質的な改良が可能です。
 また、背後地に住宅や重要な施設がある場合や被害が甚大で広範囲にわたる場合には、再度災害防止のため、必要最小限の機能増加や未災箇所も含めた一連区間での改良復旧が可能です。
- 誤解3 被災の原因を解消することができない。
 →被災の原因となった施設の改良が可能です。
 被災の原因になった水路や、河川の狭小部、流れを阻害する堰などは、再度災害防止のため、被災していなくても改良復旧が可能です。

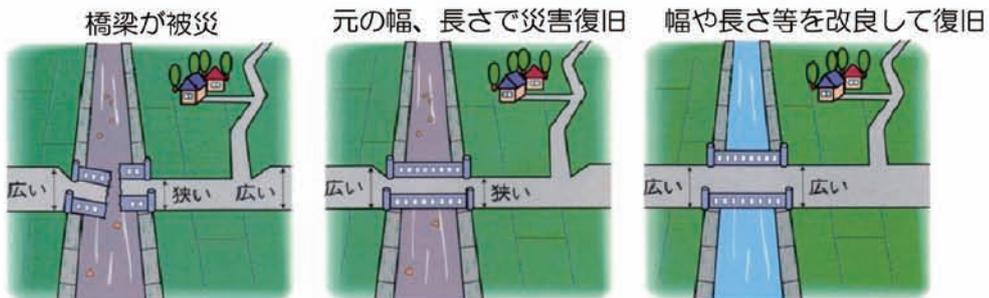
《原形復旧の範囲で行うことができる災害復旧のイメージ》



《河川改良復旧のイメージ》



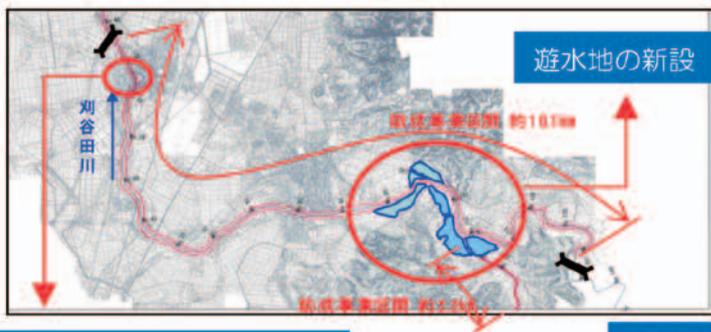
《橋梁改良復旧のイメージ》



【コラムD】 改良復旧の効果①

- 新潟県の一級河川刈谷田川では、平成16年7月12から13日豪雨に伴う洪水により、死者、家屋損壊、家屋浸水等の甚大な被害が発生。再度災害の防止を図ることを目的に、災害復旧と併せて河積の拡大、流路の是正、遊水地の整備を行い、計画流量 1,550m³/s（現況流下能力1,300m³/s）の河道を整備。

《事業期間：H16～H20 事業費：384億円（内助成費284.7億円） 延長20,135m》



H23新潟福島豪雨において洪水による被害なし。

河道屈曲部の流路を是正

【被災時】 H16.7.13 刈谷田川



- 災害状況 全半壊家屋361戸 床上浸水986戸 床下浸水1,211戸 浸水面積1,153ha
- 人的被害 死者3名



【改修後】 H23.7.30新潟福島豪雨 刈谷田川



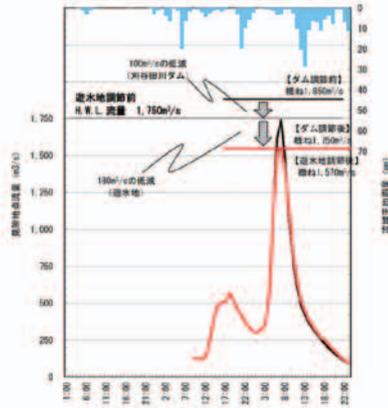
- 災害状況 なし
- 人的被害 なし

遊水地の新設による洪水調節

平成16年7月13日豪雨と同規模の1,750m³/sの洪水に対し、遊水地による洪水調節（180m³/s）により、洪水時の水位が約0.7m低下し、被害を免れた。



H23災害における流量グラフ

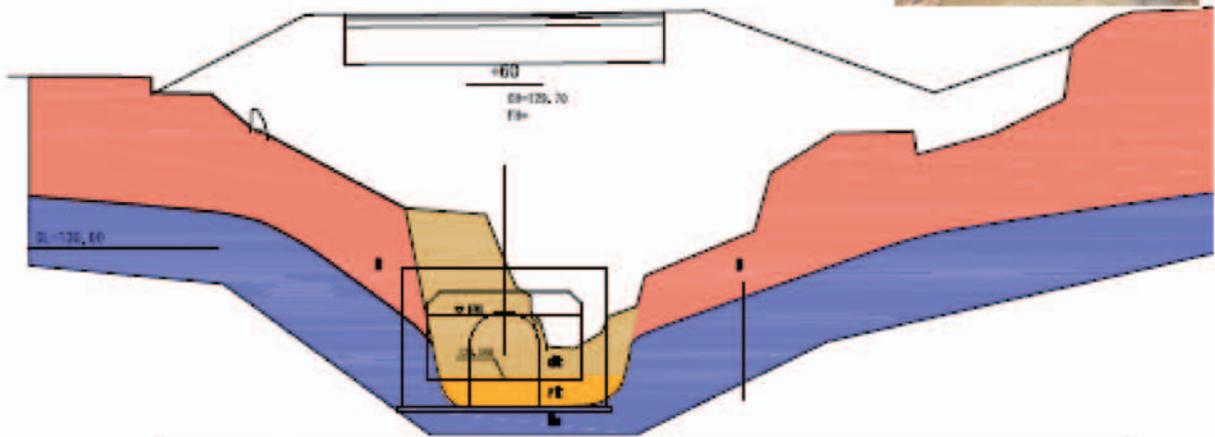


【コラムD】改良復旧の効果 (②平成23年災 道路災害 新潟県)

- 新潟県の主要地方道十日町川西線（十日町市室島地内）では、平成23年7月の新潟・福島豪雨により洪水が発生したが、道路下のトンネル水路が狭いために周辺へあふれて道路が流失した。水路は未被災であったため、災害復旧の対象とはならなかったが、再度災害を防止するための被災原因除去として、改良復旧事業により水路の拡大を行った。
 ≪事業期間：H23～H24 事業費：66百万円（内改良費30百万円） 延長49.6m≫



被災原因となったトンネル水路の拡大



既設暗渠	H2.5m×W1.8m	流下能力Q=17.8m ³ /s)
改良管渠	H2.3m×W4.0m	流下能力Q=39.7m ³ /s) ※2.2倍



応急復旧完了後



復旧完了後

H25.9月16日の台風18号では、H23被災時以上の豪雨（41mm/h、202mm/日）にも関わらず、安全に洪水を流すことができ、道路は被災しなかった。

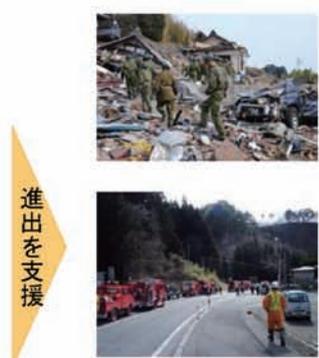
4. 事前の備え

(1) 国土交通省南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策計画

- 国土交通省では、国の存亡に関わるような甚大な被害が想定される両地震への備えを検討するため、7月1日に対策本部を設置し、対策計画の検討を開始。
- 8月22日に南海トラフ巨大地震に対する対策計画を中間的にとりまとめ、各地方ブロックにおいて、より具体的・実践的な地域対策計画の検討に着手。



第2回本部会議の様子(平成25年8月22日)



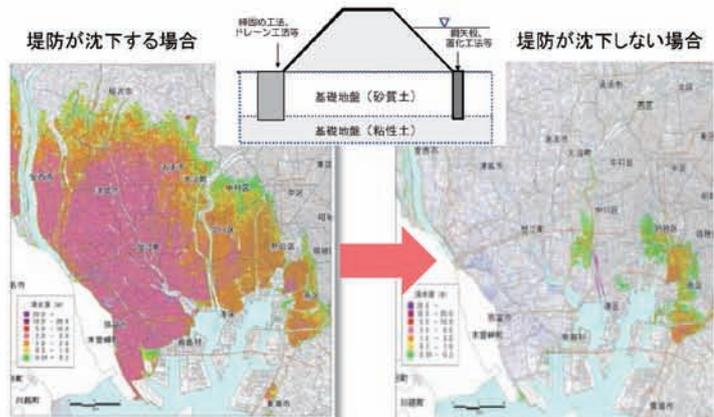
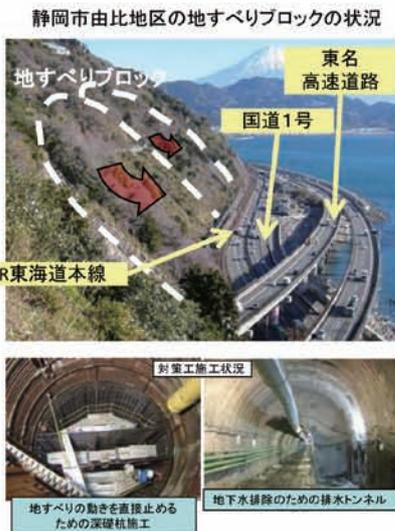
進出を支援

自衛隊・消防・警察による被災地への進出と救命・救助活動

国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画中間とりまとめ「7つの重要テーマと10の重点対策箇所」

【コラムE】地震・津波対策の事例

- 静岡市由比地区においては、大規模土砂災害対策を今後5年で重点的に推進。
- 濃尾平野のゼロメートル地帯においては、木曽川等の堤防の液状化対策を早期に完成させ、堤防沈下による越流を防ぎ、想定される高さ5mの津波から市街地を守る。



堤防の液状化対策による浸水範囲の大幅な縮小

(2) 総合防災訓練

- 東日本大震災での経験を踏まえ、起こり得る最悪シナリオを想定し、地方ブロックを越えた広域的かつ実践的な防災訓練を実施。
- 国、地方公共団体、その他の公共機関等が一体となった災害対応を訓練内容に取り入れることで災害対応力を強化。

○国土交通省総合防災訓練（平成25年9月1日）

9月1日の「防災の日」に併せ、国の機関、地方公共団体、ライフライン等関係機関など292団体、約15,000名の参加のもと、広域的な実動防災訓練を実施。車両168台、航空機42機、船舶21隻が参加。



国交省緊急災害対策本部会議運営訓練



道路啓開訓練(愛知県)



広域支援部隊の出動計画検討訓練



海上自衛隊エアクッション艇による
国交省の災害車搬送訓練(三重県七里御浜)

○大規模津波・地震防災総合訓練（平成25年11月9日）

11月5日の「津波防災の日」に踏まえ、茨城県の「常陸那珂港」、笠間市「笠間芸術の森公園」等において、国、地方公共団体、公共機関等や、ひたちなか市、笠間市住民、常陸那珂港で働く方々など、154機関、約14,000名が参加のもと、「大規模津波・地震防災総合訓練」を実施。



港湾関係事業者による避難訓練



DMATIによるトリアージ訓練



TEC-FORCE及び自衛隊による
人員・物資輸送訓練



津波・地震防災フェア
(国営ひたち海浜公園)

(3) 災害対策基本法の一部改正

- 東日本大震災を踏まえた法制上の課題のうち、緊急を要するものについては、平成24年6月に行った災害対策基本法の「第1弾」改正にて措置。その際、改正法の附則及び附帯決議により引き続き検討すべきとされた諸課題について、平成25年6月にさらなる改正を実施。

○法律の概要（国土交通省関連）

① 大規模広域な災害に対する即応力の強化等

災害により地方公共団体の機能が著しく低下した場合、国が災害応急対策を応援し、応急措置（救助、救援活動の妨げとなる障害物の除去等特に急を要する措置）を代行する仕組みを創設すること。

② 住民等の円滑かつ安全な避難の確保

的確な避難指示等のため、市町村長から助言を求められた国（地方気象台等）又は都道府県に応答義務を課すこと。

③ 平素からの防災への取組の強化

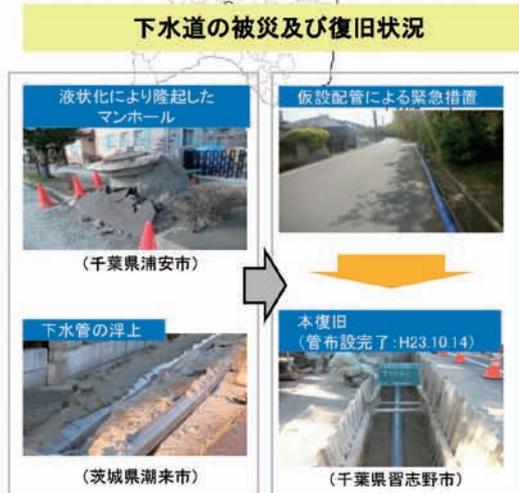
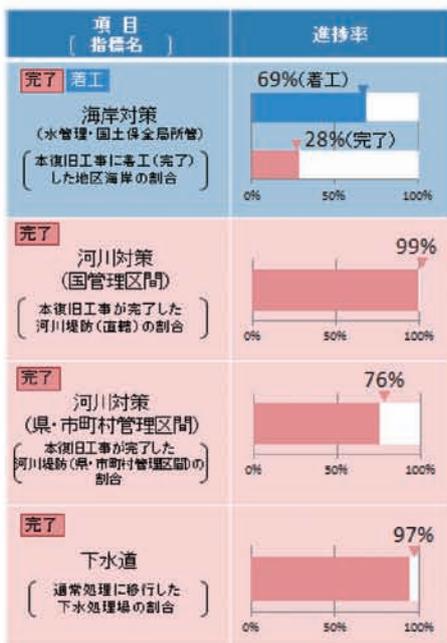
災害応急対策等に関する事業者について、災害時に必要な事業活動の継続に努めることを責務とするともに、国及び地方公共団体と民間事業者との協定締結を促進すること。

5. 東日本大震災からの復旧・復興

- 東日本大震災における海岸・河川・下水道の災害復旧進捗状況は、以下の通り（平成25年9月末時点）。
 - 海岸対策（水管理・国土保全局所管）
被災した153地区中105地区（69％）で着工、43地区（28％）で本復旧工事が完了
 - 河川対策（国管理区間）
被災した2,115箇所中、2,113箇所（99％）で本復旧工事が完了
 - 河川対策（県・市町村管理区間）
被災した1,091箇所中、825箇所（76％）で本復旧工事が完了
 - 下水道は災害査定を実施した処理場73箇所中、71箇所（97％）で通常処理に移行
- 仙台海岸等の海岸堤防等の復旧について、宮城県知事より要請を受けて受諾し、震災復旧代行法に基づく直轄工事による復旧を実施。一部区間については復旧が完了。



復旧・復興の進捗状況(H25.9末時点)



平成25年度 災害復旧促進全国大会 開催



と き 平成25年12月 5 日(木) 13:00～

ところ 東京都千代田区 砂防会館
(別館1階シェンバツハ・サポー)

(公社)全国防災協会主催の「平成25年度災害復旧促進全国大会」が、去る12月5日(木)東京都千代田区の砂防会館(別館1階:シェンバツハ・サポー)において、全国から530人余の会員・賛助会員及び来賓等のご参加を得、定刻の13時より開催されました。

大会の開催にあたり、はじめに陣内孝雄 会長より挨拶があり、その後、本会の議事進行にあたり議長として陣内孝雄 会長が選出されました。

引き続きご来賓としてご出席を賜りました太田昭宏 国土交通大臣、坂本剛二 衆議院災害対策特別委員会委員長、竹谷とし子 参議院災害対策特別委員会委員長よりご挨拶をいただきました。

その後、ご来賓としてご出席を賜りました国土交通省幹部及び衆参両院国会議員の先生方のご紹介が

ありました。ご来賓の皆様には、ご多忙中にもかかわらず本大会にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。本紙をお借りし、心より感謝申し上げます。

続いて功労者表彰が行われました。災害復旧事業及び災害防止事業に多年にわたり献身精励し顕著な功績のあった個人49人及び3団体、及び前年災害において功績のあった6団体に対し、陣内孝雄会長より「平成25年度 災害復旧及び災害防止功労者」として表彰状と記念品が授与されました。

また、受賞者を代表し、個人表彰を受けられた元静岡県河川砂防局技監の岡田康身 氏より謝辞をいただきました。

受賞者の皆様には心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ

ます。

休憩を挟み、要望決議に先立ち、地方代表意見要望発表者として、岩手県岩手郡雫石町長 深谷政光 氏より、本年 8 月上旬に発生した岩手・秋田県境での豪雨により甚大な被害が発生した地元の被災状況や要望など、意見発表がなされました。

被災された地方代表からの要望意見を受け、議長から国会並びに政府関係機関に対する本大会での「要望決議」についての提案があり、「要望決議（事

務局案）」が小池清彦 副会長（新潟県加茂市長）より披露され、会員総意の賛同により、事務局（案）とおり「要望決議書」として採決され、平成 25 年度の災害復旧促進全国大会は無事終了いたしました。

大会終了後、直ちに本大会で決議された「要望決議書」をもって、各都道府県の参加者により、国会及び国の関係機関に対し、その実現方の要望活動が実施されました。

会 長 挨 拶



会長挨拶 陣内 孝雄



来賓挨拶 衆議院災害対策特別委員長 坂本 剛二

来 賓 挨 拶



来賓挨拶 国土交通大臣 太田 昭宏



来賓挨拶 参議院災害対策特別委員長 竹谷 とし子

平成25年度 災害復旧促進全国大会 次第

- 1. 開 会
- 2. 会長挨拶 陣 内 孝 雄
- 3. 議長選出
- 4. 来賓挨拶 国土交通大臣 太 田 昭 宏
衆議院災害対策特別委員会 委員長 坂 本 剛 二
参議院災害対策特別委員会 委員長 竹 谷 とし子
- 5. 来賓紹介 (祝電披露)
- 6. 災害復旧及び災害防止事業功労者表彰
- 7. 被災地代表意見発表 岩手県岩手郡雫石町 町長 深 谷 政 光
- 8. 大会要望決議採択
- 9. 閉 会

来 賓 紹 介

(敬称略)

出席国会議員

衆議院議員

- 青 山 周 平 (愛知・12区)
- 赤 枝 恒 雄 (比例・東京)
- 阿 部 寿 一 (山形・3区)
- あ べ 俊 子 (比例・中国)
- 石 田 祝 稔 (比例・四国)
- 伊 藤 信太郎 (宮城・4区)
- 伊 藤 忠 彦 (愛知・8区)
- 井 野 俊 郎 (群馬・2区)
- 井 上 貴 博 (福岡・1区)
- 井 林 辰 憲 (静岡・2区)
- 岩 田 和 親 (佐賀・1区)
- 大 串 正 樹 (兵庫・6区)
- 大 見 正 (愛知・13区)
- 小田原 潔 (比例・東京)
- 小 淵 優 子 (群馬・5区)
- 勝 沼 栄 明 (比例・北海道)
- 門 博 文 (比例・近畿)
- 金 子 恵 美 (新潟・4区)
- 神 山 佐 市 (埼玉・7区)
- 川 田 隆 (比例・東海)
- 河 野 正 美 (比例・九州)

- 神 田 憲 次 (愛知・5区)
- 木 内 均 (比例・北陸信越)
- 黄川田 仁 志 (埼玉・3区)
- 北 村 茂 男 (石川・3区)
- 北 村 誠 吾 (長崎・4区)
- 郡 和 子 (比例・東北)
- 小 島 敏 文 (比例・中国)
- 小宮山 泰 子 (比例・北関東)
- 坂 本 剛 二 (福島・5区)
- 桜 井 宏 (比例・東海)
- 左 藤 章 (大阪・2区)
- 清 水 誠 一 (比例・北海道)
- 鈴 木 貴 子 (比例・北海道)
- 瀬 戸 隆 一 (比例・四国)
- 高 木 宏 壽 (北海道・3区)
- 高 橋 ひなこ (比例・東北)
- 竹 下 亘 (島根・2区)
- 武 部 新 (北海道・12区)
- 武 村 展 英 (滋賀・3区)
- 竹 本 直 一 (比例・近畿)
- 谷 公 一 (兵庫・5区)
- 土 屋 正 忠 (東京・18区)
- とかしきなおみ (大阪・7区)
- 中 川 俊 直 (広島・4区)
- 長 坂 康 正 (愛知・9区)
- 長 島 忠 美 (新潟・5区)
- 中 谷 真 一 (比例・南関東)

中 村 裕 之 (北海道・4区)
 西 川 京 子 (比例・九州)
 西 村 明 宏 (宮城・3区)
 野 間 健 (鹿児島・3区)
 林 田 彪 (比例・九州)
 平 口 洋 (広島・2区)
 藤 丸 敏 (福岡・7区)
 藤 原 崇 (比例・東北)
 船 橋 利 実 (北海道・1区)
 細 田 健 一 (新潟・2区)
 牧 島 かれん (神奈川・17区)
 牧 原 秀 樹 (比例・北関東)
 三 木 圭 恵 (比例・近畿)
 三ツ林 裕 巳 (埼玉・14区)
 三 原 朝 彦 (福岡・9区)
 宮 内 秀 樹 (福岡・4区)
 宮 崎 謙 介 (京都・3区)
 宮 澤 博 行 (静岡・3区)
 宮 下 一 郎 (長野・5区)
 武 藤 容 治 (岐阜・3区)
 村 岡 敏 英 (比例・東北)
 盛 山 正 仁 (兵庫・1区)
 保 岡 興 治 (鹿児島・1区)
 築 和 生 (比例・北関東)
 山 田 賢 司 (兵庫・7区)

大 島 理 森
 大 塚 高 司
 大 塚 拓
 奥 野 総一郎
 小此木 八 郎
 鬼 木 誠
 梶 山 弘 志
 加 藤 勝 信
 金 子 一 義
 金 子 恭 之
 金 田 勝 年
 亀 井 静 香
 亀 岡 偉 民
 河 井 克 行
 菅 家 一 郎
 管 野 佐 智 子
 岸 信 夫
 岸 田 文 雄
 北 川 知 克
 木 原 稔 郎
 木 村 太 彰
 工 藤 三 郎
 河 野 太 郎
 国 場 幸 之 助
 小 林 鷹 之 明
 小 林 史 裕
 小 松 大 輔
 坂 元 哲 志
 坂 本 田 義 孝
 桜 笹 川 博 義
 佐 田 玄 一 郎
 佐 藤 正 夫
 椎 木 保 立
 塩 谷 猛 彦
 柴 山 昌 彦
 島 田 佳 和
 新 谷 正 義
 新 原 秀 人
 助 田 重 義
 鈴 木 馨 祐
 鈴 木 俊 一
 鈴 木 淳 司
 鈴 木 義 弘
 蘭 浦 健 太郎
 高 市 早 苗
 高 鳥 修 一

高 橋 美 穂
 橋 慶 一郎
 田 所 嘉 徳
 田 中 良 生
 棚 橋 泰 文
 田野瀬 太 道
 田 畑 裕 明
 田 村 憲 久
 辻 清 人
 津 島 淳 子
 土 屋 品 子
 寺 島 義 幸
 渡 海 紀 三朗
 富 樫 博 之
 富 岡 勉 啓
 中 丸 啓 四郎
 中 村 喜 文 雄
 永 山 泰 秀
 中 岡 新 稔
 西 村 康 恒三郎
 西 銘 三 郎
 野 中 厚 一
 萩 生 田 光 岳
 橋 本 英 教
 橋 本 地 一 博
 原 田 一 憲 昭
 原 田 義 越 夫
 平 沼 井 照 夫
 福 井 田 達 夫
 福 山 守 男
 福 井 孝 禎
 古 川 久 之
 細 田 利 博
 保 堀 内 耕 輔
 堀 屋 敬 子
 榊 村 信 孝
 松 野 博 学
 三ツ矢 憲 一 生
 御 法 川 信 英
 宮 崎 政 久
 宮 沢 隆 仁
 務 台 俊 介

参議院議員

小 坂 憲 次 (比例)
 佐 藤 信 秋 (比例)
 竹 谷 とし子 (東京)
 塚 田 一 郎 (新潟)
 野 田 国 義 (福岡)
 藤 川 政 人 (愛知)
 藤 本 祐 司 (静岡)
 若 林 健 太 (長野)

代理出席国会議員

衆議院議員

赤 沢 亮 正 井 上 英 孝
 池 田 道 孝 岩 永 裕 貴
 石 川 昭 政 上 杉 光 弘
 石 田 真 敏 江 崎 鉄 磨
 石 破 茂 衛 藤 征 士 郎
 伊 東 信 久 遠 藤 利 明
 井 上 信 治 大 口 善 徳

武藤山山山山	貴敏泰公幸	也充介明一三拓	山湯吉吉吉若渡	本川川野宮辺	有一貴正健博	二行盛元芳嗣道
--------	-------	---------	---------	--------	--------	---------

参議院議員

石井大尾北上島清高滝伊豊中中長二之羽馬古堀舞牧松三三森森	井原野辻村月田水野沢達田泉野峯湯田場川井立山山木宅屋	準正泰秀経良三貴光二求忠俊松正誠武雄一郎成俊昇弘政伸雅	山青石猪岩岩大岡岡片金子岸柴関鶴野野長浜広福前松宮山脇渡	本木井口井城家田田山子田昌保上村谷川田岡田村沢本辺	一浩邦茂光直虎之助原宏一昌庸浩太郎哲和資武祥洋順雅猛	太彦郎子樹英志樹広之助二郎一巧一介太郎郎岳幸一磨志史一三史之
------------------------------	----------------------------	-----------------------------	------------------------------	---------------------------	----------------------------	--------------------------------

国土交通省

国土交通大臣	太田昭宏
国土交通副大臣	高木毅
国土交通大臣政務官	土井亨
国土交通大臣政務官	中原八一
水管理・国土保全局長	森北佳昭
次長	加藤久喜
水資源部長	越智繁雄
大臣官房審議官	
	秋本佳則
砂防部長	大野宏之
北海道局長	関博之

関係団体

全国治水期成同盟会連合会 専務理事
 檜崎晃久
 (一財)国土技術研究センター
 谷本光司
 (一財)砂防・地すべり技術センター 理事長
 近藤浩一
 (一財)河川情報センター 理事長
 藤井友竝
 (公社)雨水貯留浸透技術協会
 屋井裕幸
 (一社)全国治水砂防協会 理事長
 岡本正男



壇上風景 ご来賓の方々及び意見発表者



壇上風景 ご来賓の国会議員の先生方



壇上風景 本協会役員及びご来賓の国土交通省の方々

祝 電 披 露

平成25年度災害復旧促進全国大会のご盛会を、心よりお慶び申し上げます。

日頃より皆様方には災害復旧事業促進にご尽力頂き、誠に有難うございます。

東日本大震災をはじめ、多発する災害の早期復旧、そして復興に対する皆様方のご尽力に深く敬意を表しますと共に、国民の安全を守り今後災害を防ぐために皆様方より一層のご活躍を心よりお祈りいたします。

参議院議員 脇 雅史

他に祝電をお寄せ頂いた方（敬称略）

衆議院議員

石 井 啓 一	漆 原 良 夫
大久保 三 代	小 川 淳 也
松 本 純	若 井 康 彦

参議院議員

佐 藤 信 秋

平成25年度災害復旧及び防災事業功労者表彰名簿

(個人の部) 49名

青 森 県	高 田 弘 雄
岩 手 県	笹 原 敬 悦
	小 上 一 治
福 島 県	大 谷 和 意
	大 島 雅 之
	原 田 秀 一
茨 城 県	十八公 伸 昌
	太 田 照 一
栃 木 県	細 島 通 夫
群 馬 県	中 村 達 仁
	木 田 仁

埼 玉 県	柳 四 郎
	諏 訪 君 昭
千 葉 県	露 寄 茂
	古 橋 守 雄
新 潟 県	塚 田 清 嗣
	高 橋 宗 男
富 山 県	中 村 信 悟
山 梨 県	市 川 真 司
	田 中 茂
岐 阜 県	木 下 敬 隆
	赤 堀 芳 郎
静 岡 県	岡 田 康 身



功勞者受賞（代表：岡田 康身 元 静岡県技監）

- 静岡県 田代逸郎
- 榊原光雄
- 稲葉四郎
- 三重県 福島敏彰
- 山下卯市
- 兵庫県 今中治夫
- 高見省二
- 島根県 見継敏博
- 野津達
- 福田滋
- 山口県 澤田晴彦
- 徳島県 篠原明広
- 元木幸男
- 高知県 福本英司
- 金井英治
- 福岡県 平島孝幸
- 藤原秀三
- 佐賀県 立部三喜男
- 長崎県 池田茂之
- 新原正幸

- 松尾至
- 熊本県 山崎雅弘
- 大分県 森繁文
- 鹿児島県 濱田俊二
- 松元茂雄
- 沖縄県 豊元實正

（団体の部） 9 団体

- ※岐阜県 一般社団法人 岐阜県西濃建設業協会
（理事長 佐竹 武）
- 岐阜県 一般社団法人 揖斐建設業協会
（理事長 久保田一成）
- 和歌山県 紀南建設業協同組合
（理事長 丸山 博之）
- 和歌山県 田辺西牟婁測量設計業協同組合
（理事長 天川 進也）
- ※福岡県 福岡県土木組合連合会朝倉支部
（支部長 平田 立身）
- ※福岡県 福岡県土木組合連合会久留米支部
（支部長 三原 次雄）
- ※福岡県 福岡県土木組合連合会八女支部
（支部長 安永 朋生）
- ※福岡県 福岡県土木組合連合会柳川支部
（支部長 鍋田 政則）
- ※大分県 一般社団法人 大分県建設業協会竹田支部
（支部長 友岡 孝幸）
- ※前年災害において功績のあった団体

功勞者表彰 謝辞

御指名をいただきました静岡県の岡田でございます。

多くの先輩方もおられる中で、誠に僭越ではございますが、受賞者を代表いたしまして、御礼を申し上げます。

本日は、このような栄えある受賞の機会を御用意いただきまして、陣内会長をはじめ、全国防災協会の皆様、誠にありがとうございました。大変光栄に

存じます。（礼）

また、ご来賓の皆様には、師走の大変ご多忙の中、御臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。（礼）

私ごとで恐縮ですが、本年の3月まで、県の職員という立場で、幾多の災害復旧事業に関わってまいりました。

振り返りますと、県に入庁して間もない昭和53年1月、伊豆半島で「伊豆大島近海地震」を原因とする山崩れやがけ崩れが発生し、25名の尊い命を失い、



功労者謝辞（代表：岡田 康身 元 静岡県技監）

また負傷者も200名を超えるなど、本県の災害史に残るものとなりました。

当時、私は、被災地域を管轄する部署にありまして、私自身にとりましては、初めて経験する大災害への災害復旧となり、先輩職員に付いて伊豆半島の広範囲にわたる被害調査に始まり、災害査定、事業申請、災害復旧事業の施工等に奔走したことを思い出します。

以降、様々な災害現場を担当するたびに、自然災害の恐ろしさを実感いたしました。また、それとともに、被災し、不自由を強いられる県民を一刻も早く元の生活に戻してあげたい、また地域を災害から守りたいという土木技師としての使命感、やりがいを感じ、災害復旧はもとより、危険個所の災害防止の重要性を認識し業務に取り組み、また後輩の指導にも当たってまいりました。

微力ではございましたが、このような取組をこの

たび評価いただいたとすれば、今まさに現場の第一線で活躍されている方々にとって、これからの大きな励みになることと確信しております。

我が国は、地理的条件や気候的な特徴から、これまでも多くの地震や風水害、土砂災害等に見舞われながらも、国をあげてその復旧に取り組んでまいりました。

私たちは、本日の荣誉ある受賞を受けましたことを胸に、これからも様々な立場で、その一翼を担えるよう努めてまいりたいと存じます。

今後とも、国土交通省、全国防災協会の皆様、並びに御臨席の皆様方の尚一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げますとともに、益々のご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、御礼の言葉とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

平成25年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰
受章者代表 静岡県 岡田 康身



平成25年度 功労者表彰の方々

地方代表意見発表



意見発表者（岩手県雫石町長 深谷 政光）



意見発表風景

要 望 決 議



要望書の披露 小池 清彦（新潟県加茂市長）

決 議

我が国は、地理的、気象的に自然災害に対して極めて厳しい条件下にあり、歴史的に見て幾度も大きな水害や地震等に見舞われ、甚大な被害を被っている。

本年の主な災害を振り返ると、7月26日から8月2日にかけて、西日本から北日本の広い範囲で大気の状態が不安定となり、各地で多くの被害が発生した。特に山口県と島根県では、死者、行方不明者4名、家屋の全壊等189棟、浸水家屋約2,000棟の被害が発生した。

さらに、8月8日から9日にかけて、日本海から湿った空気が流れ込み、岩手県、秋田県を中心に記録的な大雨となり、死者8名、家屋の全壊等37棟、浸水家屋約1,850棟の被害が発生した。

9月には、13日に小笠原諸島付近で発生した台風第18号が、発達しながら日本の南海上を北上し、16日に暴風域を伴って愛知県豊橋市付近に上陸後、関東地方から東北地方を通過し太平洋沖に抜けた。このため、15日から16日にかけて四国から北海道の広範囲で大雨となった。特に、気象庁が本年8月30日から運用を開始した「特別警報」が初めて発令された福井県、滋賀県及び京都府では、記録的な大雨となった。この台風は、死者、行方不明者7名、家屋の全壊等1,650棟、浸水家屋10,000棟を超える被害が発生した。

さらに、10月に入ると、11日にマリアナ諸島付近で発生した台風第26号が、16日に大型で強い勢力を保ちながら伊豆諸島北部を通過した。この台風によ

り東日本、北日本の太平洋側を中心に大雨となった。特に、東京都大島町では、一時間雨量122.5ミリ、24時間雨量824.0ミリに達する記録的な大雨となり、大規模な土砂災害が発生し、同町で死者35名、行方不明者4名等の甚大な被害が発生した。

このような中、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」が公表した第5次評価報告書によると、今世紀末までに極端な降水がより強く、頻繁になる可能性が非常に高いと予測している。また、気象庁によると、「昭和51年以降37年間について短時間強雨の長期変化をみると、明瞭な増加傾向を示している。」としている。

このように、勢力の強い台風の襲来や、ゲリラ豪雨が各地で頻発する傾向は今後も続く予測されており、より一層の防災対策の推進が求められている。

平成25年は、主として台風に伴う雨による被害が多かったが、首都直下地震、南海トラフ巨大地震への備えは喫緊の課題であり、地震被害及び津波被害をできるだけ少なくするため、全国レベルで公共施設の耐震化、津波対策等を強力に推進する必要がある。

これらへの対処として、災害予防対策をより強力に進めるとともに、災害が発生したとき、被災した地方公共団体に対して復旧・復興を速やかに行えるよう適切な措置を図ることは、国としての義務であり責務である。

これらの点を踏まえ、国会並びに政府に対して次の事項が実現されるよう強く要望する。

1. 全国各地で甚大な被害となった平成25年発生公共土木施設災害の、早期復旧を図るとともに、改良復旧事業を積極的に取り入れ、再度災害防止を図るための災害関連事業等の迅速な採択と促進に向け所要の措置を講ずること。
2. 東日本大震災を教訓として、また、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて、全国の防災、震災対策等の充実強化を図ることが緊急な課題である現状において、復旧、復興財源の全国防災対策費については、財源を確保するとともに、全国の必要な地域に十分な配分を行い、早期の効果発現を図ること。
3. 地方公共団体が管理している河川及び海岸について、津波対策として必要な堤防の嵩上げ、水門等の自動化、遠隔操作化等が早急に図られるよう、

国の財政支援措置を図るとともに、直轄管理に係るこれら施設についても、同様の事業が早急に図られるよう措置すること。

4. 被災した地方公共団体に対し、迅速かつ的確に被災状況の調査や応急活動、復旧に関する技術支援を行う TEC-FORCE の体制、装備の充実や、

災害発生時に地方公共団体の長を支援するリエゾンの体制充実を図りたい。

以上、決議する。

平成25年12月5日

災害復旧促進全国大会

各県出席者状況一覧

《北海道》	6名	《青森県》	6名	《滋賀県》	1名	《京都府》	1名
《岩手県》	9名	《宮城県》	7名	《兵庫県》	3名	《奈良県》	3名
《秋田県》	1名	《山形県》	2名	《和歌山県》	8名	《鳥取県》	1名
《福島県》	12名	《茨城県》	4名	《島根県》	4名	《岡山県》	1名
《栃木県》	3名	《群馬県》	6名	《広島県》	5名	《山口県》	2名
《埼玉県》	6名	《千葉県》	3名	《徳島県》	3名	《香川県》	3名
《東京都》	2名	《神奈川県》	2名	《愛媛県》	2名	《高知県》	5名
《新潟県》	8名	《富山県》	5名	《福岡県》	10名	《佐賀県》	4名
《石川県》	4名	《福井県》	1名	《長崎県》	5名	《熊本県》	3名
《山梨県》	12名	《長野県》	14名	《大分県》	4名	《宮崎県》	3名
《岐阜県》	12名	《静岡県》	21名	《鹿児島県》	5名	《沖縄県》	2名
《愛知県》	0名	《三重県》	14名	《賛助会員》	15名		



会場内風景



受付風景

《各県コーナー》

平成25年における栃木県の状況

.....栃木県県土整備部河川課

1. はじめに

栃木県は関東地方の北部に位置し、面積は約 6,408km²で関東最大（全国第20位）の広大な県土を有し、県庁所在地の宇都宮市は東京から約100km、新幹線で概ね1時間のところに位置しています。県境に海岸線を有しない内陸県で、県内の地域は概ね宇都宮市を中心とした県央部、栃木市、小山市、佐野市、足利市等の県南部、大田原市、那須塩原市を中心とする県北部に分けられます。県名については、1873年（明治6年）の6月15日に宇都宮県と栃木県が合併した際に県庁が置かれた「栃木」に由来するものです。その後、県庁は「宇都宮」に移されましたが県名はそのままとされました。

2. 地域の概要

地形的には東部の八溝山地、北部から西部にかけての那須連山等の山岳地帯、県中央から南部にかけての鬼怒川等の沿岸平野部の3地域に大別されます。

また、本県の河川は、利根川水系、那珂川水系、久慈川水系の3水系に属し、一級河川が297河川、総延長2,696km、準用河川が39河川、総延長107kmとなっており、一級河川のうち、その91.6%にあたる2,473kmについて、県が管理を行っています。これら河川の多くは関東平野を流れる河川の上・中流部に位置していることから、河床勾配が急で、川の流れが速く、大雨が降ると川に水が一気に流れ出し洪水になりやすい自然的特徴があります。



余笹川(那須町 中余笹橋付近)



余笹川(那須町 ふれあい公園上流)



四ツ川(那須町 落合橋)



平成10年 8 月 那須水害の様子

《各県コーナー》

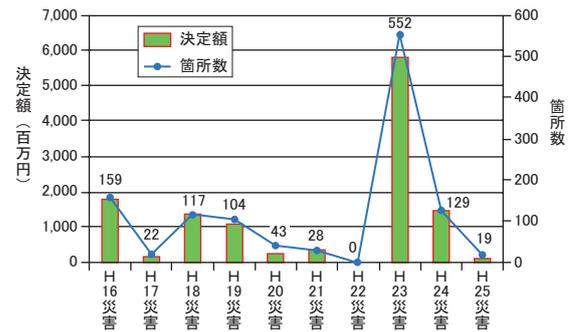
これまでの主な水害としては、昭和22年9月のカスリン台風による洪水、昭和61年8月の茂木町市街地が水没した茂木水害、平成10年8月の県北部をおそった那須水害などがあります。

3. 栃木県の災害の状況

本県における過去10年間の被害状況は、平成23年を除くと、幸いなことに比較的災害の少ない年が続いています。平成22年は昭和45年以来、約40年振りに災害のない年でもありました。一方で、平成23年は東北地方太平洋沖地震および9月に本県を縦断した台風15号により大きな被害が発生し、山腹崩壊による河川の埋塞や橋梁災等も発生しました。

平成25年の災害については、9月に本県を縦断した台風18号、10月に関東地方に接近した台風26号により、公共土木施設の被害が発生し、計2回

の災害査定を実施しました。特に9月の台風18号では、県東部を中心に時間50mmを越えるような短時間で非常に強い降雨があったため、道路の排水処理能力を超えた水が原因で発生した路肩の崩落等が特徴でした。査定は被災終息後、概ね2カ月の11月、12月にそれぞれ実施され、県と市町を合わせて19箇所、約102百万円の採択を受けました。



栃木県の近年の災害状況 (市町災含む)



一級河川 江川 (さくら市)



一級河川 坂井川 (茂木町)



一般県道 飯茂木線 (茂木町)



町道159号 下大羽欠上り線 (益子町)

《各県コーナー》

4. 各種研修の充実

本県では、技術の伝承と災害実務経験の習得を目的に、公益財団法人とちぎ建設技術センターとタイアップし、災害に関する各種研修の充実を図っております。

毎年、出水期前の時期に国土交通省関東地方整備局および財務省関東財務局から講師を招き、県および市町の災害実務担当者を対象とした「災害復旧実務研修」を実施しています。国土交通省からは、災害復旧事業について災害採択の基本原則等の基礎的な知識から申請時のポイントや留意事項等の実践的な内容について、また、財務省からは災害の発生から予算措置までの流れや災害査定における立会制度についてそれぞれ講義を頂いており、多くの職員が受講し災害査定について知識を深めるとともに出水期に向けての準備を行っております。

また、昨年度より模擬査定研修も実施しており

ます。具体的には、過去に実際に査定申請した現場について被災状況の写真や現場条件を基に受講者が各自計画を入れ、査定設計書を作成します。その後、この査定設計書を基に被災現場に見立てた現場において、模擬査定申請を行います。この模擬査定申請では、提案者と共に査定官、ポールマンの役割も順番に行うことで、それぞれの立場から査定の流れを経験できるようになっております。さらに、この模擬査定においては査定官が申請の一部を必ずカットすることで、提案者は査定設計書の訂正作業まで行います。この研修は河川課の職員が講師となり、主に土木事務所および市町の若手職員を対象として、査定設計書の作成や模擬査定等、実務を中心とした内容となっております。また、少人数での研修のため、講義では得られない充実した研修内容と好評をいただいております。

さらには、防災に関する研修として本年度は「県民の命を守る防災計画」と題して、県、市町の防災担当向けの研修も実施しました。研修内容は、



災害復旧実務研修状況
(毎年災害に係る多くの職員が受講しています)



模擬査定研修状況
(受講者が個別に講師から指導を受けられます)

《各県コーナー》

各種気象情報や洪水予報・土砂災害警戒情報の発令の中身とその活用についての講義と、併せて、各施設（栃木県危機管理センター、県土整備部防災センター、宇都宮地方气象台）の見学を行いました。受講者の多くは市町の防災業務に従事する職員で、この研修では、普段はなかなか入ることのない施設の見学等もあり、受講者は熱心に講師の話に耳を傾けていました。



県民の命を守る防災計画研修
(各種防災情報発令の流れについての講義)



県民の命を守る防災計画研修
(危機管理業務を行う施設の見学)

5. おわりに

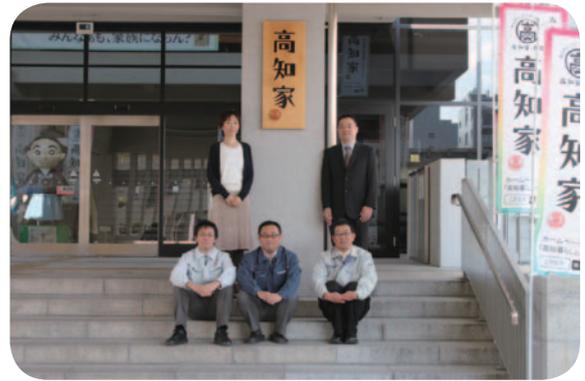
近年、地球温暖化に伴う気候の変化の影響で、局所的な豪雨の増加や台風の激化等が顕著になっていると言われていています。これに伴い、災害の発生頻度の増加や規模の大型化が懸念されていますが、万一、災害が発生した場合には迅速な対応がとれるよう、平成26年においても引き続き各種研修の実施等、災害に備えた万全の準備をしていきたいと考えております。

最後になりましたが、平成25年の災害査定において、ご指導・ご支援いただきました国土交通省並びに財務省の方々に誌面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

会員だより

「災害復旧事業に従事して」

高知県土木部
防災砂防課 主査
金子 千鶴



防災復旧班（筆者は左上）

1. はじめに

私は高知県土木部防災砂防課で公共土木施設災害復旧事業の経理を担当しています。防災砂防課の災害復旧班は、技術職員3名と事務職員2名で構成されています。

防災砂防課には、今年の4月に配属となったのですが、入庁して初めての経理担当、しかも、一般的な公共事業に比べ非常に煩雑だと言われる災害事務に最初は馴染めず、慣れるまでは非常に苦労しました。

また、土木技術の専門用語は初めて耳にするものばかりで、配属された当初は恥ずかしながら職員同士の会話を聞き取ることができませんでした。

しかし、現在は他の職員方にご指導いただいたおかげで、少しずつではありますが、災害復旧事業に理解を深めているところです。

2. 高知県について

高知県は、北は四国山地、南に太平洋を臨み、西部はリアス式海岸、東部は隆起海岸となっています。

平成23年には、室戸半島が世界ジオパークに認定されました。

室戸半島では、白亜紀（約1億年前）から現在にかけて形成された地質や地形を見ることができ、パワースポットとしても注目されています。

高温多湿な気候で、高知平野では早場米が収穫され、8月には新米を楽しむことができます。

足摺岬や室戸岬では亜熱帯植物が自生してお

り、遊歩道を歩くと、まるで外国にいるような錯覚に陥ります。

このような、温暖な気候、複雑な地形、台風等の気象現象が高知県特有の風土をつくりあげています。



室戸岬

(公財)高知県観光コンベンション協会提供

3. 高知県の気象

高知県は年間降水量が2,500ミリから3,000ミリと、日本でも有数の多雨地帯となっており、土砂災害等の被害が少なくありません。

私は広島県出身なのですが、高知県で暮らし始めた当初は、雨の量と激しさに非常に驚いたことを覚えています。

また、台風の影響を受けることも多く、大雨、大潮や竜巻等による被害も毎年多く発生しています。

会 員 だ よ り

4. 災害復旧事業に従事して

上にも書きましたが、私は広島県の沿岸部出身で、高知県で生活を始めて6年目になります。

高知県で降る雨は、広島で降る雨と異なり、短時間にたくさん降るという印象があります。文字どおりバケツをひっくり返したような雨の降り方をします。

そういった集中豪雨や台風の後には、災害復旧班には多くの被害報告が入ってきます。

災害担当になるまでは、雨や台風により被災する道路や河川がこれほどたくさんあるとは思っていませんでした。ニュースになるような被災は、規模の大きなものだけだと知りました。

私は経理担当なので、普段は被災箇所に臨場する機会はありません。初めて災害の現場に赴いたのは、7月に行われた第5次査定でした。

その日は太陽が照りつけ、気温30℃を大幅に超えるとても暑い日でしたが、災害査定官、立会官そして申請者である自治体職員は暑さをもとめせず、非常に緊迫した雰囲気の中で実地査定を行っていました。

実地査定の次の日、査定設計書に朱が入る瞬間は、災害報告から査定受検までの申請者の仕事が認められた嬉しさを感じました。

査定に随行するまでは、自分の担当である災害復旧事業の経理事務を「書類上で数字を操り管理する仕事」という認識しかありませんでした。しかし、被災箇所や査定の現場を目の当たりにしたことで、自分の担当する経理事務は、被災施設の早期復旧のための重要な仕事の一つであると自覚する良いきっかけとなりました。

その後9月には、成功認定検査の実地検査に随行させていただきました。

竣功した被災箇所を訪れたのも、その時が初めてでした。先だって確認した被災写真の状況から原状回復された現場を見て、(復旧延長326mの規模の大きな工事箇所だったこともありますが)目の前に自分たちの仕事の成果があるのだと思うと感動を覚えました。



吉野川沈下橋

5. 災害復旧事業経理の難しさ

私は災害復旧事業が初めての経理担当なので、一般の補助事業と比較できないのですが、煩雑でとても難しく、未だに苦勞しています。

適切な予算執行のために、重要だと学んだことがあります。それは、出先事務所と緊密に連絡をとることです。災害事務に慣れるまでは、提出期限のある書類の作成等で余裕がなく、適切に予算を執行するための予算管理が不十分でした。

工事の執行状況は、土木事務所からの情報を記録していくことしかせず、こちらから土木事務所に執行状況の把握や調整を働きかけることを怠っていました。その結果、事務所担当者に迷惑をかけることが少なくありませんでした。現在は、技術職員に相談し、アドバイスをいただきながら、各事務所と連携をとって業務を進めています。

今年度もあと少し、年度末に向けて適切な予算執行に努めていきたいと思えます。

6. 高知家

「高知県は、ひとつの大家族やき。」をスローガンに、広末涼子さんを高知家の娘として、高知県のPRキャンペーンを実施しています。

ここからは私が、「高知家の一員になってよかった」と思ったことを紹介します。それは、高知家の「食卓」です。高知家の食卓には、太平洋で獲れるたくさんの海の幸と、温暖な気候で育った山の幸が上がります。

カツオの刺身、タタキはもちろん、マンボウや

会員だより

クジラの料理もあります。ゆず、土佐文旦や小夏といった柑橘類もおいしいです。

高知家の人たちの多くは酒好きです。高知家の酒は、淡麗辛口ですっきりした喉ごし。口当たりがよく飲みやすさには定評があります。

高知家には「返杯（へんぱい）」という文化があります。まず、杯を相手に渡してお酒を注ぐと、一気に飲み干してくれます。空いた杯を返され酒が注がれるので、一気に飲み干します。空いた杯

をまた相手に渡し、お酒を注ぎます。注がれたら注ぎ返す。これの繰り返しです。

高知家に慣れていないころ、酒を注がれたら無理して飲んでいたので、注がれた酒を飲み干すふりをして空いた皿に捨てている人を目撃してからは、無理して飲むのをやめました。

興味をもたれた方はぜひ、高知家の食卓に遊びにきてください！ 待ちゆうき！！



カツオのタタキ

(公財)高知県観光コンベンション協会提供



土佐文旦

(公財)高知県観光コンベンション協会提供

協会だより

「平成25年度 防災セミナー」の開催について

「平成25年度 防災セミナー」の開催概要が下記のとおり決まりましたので、お知らせいたします。

1. 目 的

本防災セミナーは、防災対策や災害復旧業務に携わる国土交通省や地方公共団体及び一般企業等の関係職員及び防災エキスパート、ボランティア等防災に関心を持つ一般の方々に対し、今後発生が予測される首都圏直下型地震や東南海地震等の大規模災害に備え、防災体制等を強化するための一環として、事前対策や発生時における危機管理等のあり方、その後の復興・復旧計画等について、高度な専門知識を有する学識経験者や行政担当者等からアドバイスをいただくことを目的に開催するセミナーです。

本年度は、国内外の災害対策の取り組みに関する話題のほか、梅雨期に発生した山口・鳥根豪雨に関する話題、巨大地震に備えた強いまちや住まいづくりに関する話題、今年8月から運用が開始された特別警報に関する話題等を中心にご講演いただきます。

2. 開催日

平成26年2月4日(火)

3. 会 場

東京都港区虎ノ門「発明会館ホール」

4. 対 象 者

国土交通省・地方公共団体及び一般企業等の災害担当職員 ほか(募集定員 300名)

5. 受講 費

受講料(テキスト代含む) 5,000円

6. 協賛・後援の予定機関について

○協賛

- (一財)北海道河川財団
- (一社)東北地域づくり協会

(一社)関東地域づくり協会

(一社)北陸地域づくり協会

(一社)中部地域づくり協会

(一社)近畿建設協会

(一社)中国建設弘済会

(一社)四国クリエイイト協会

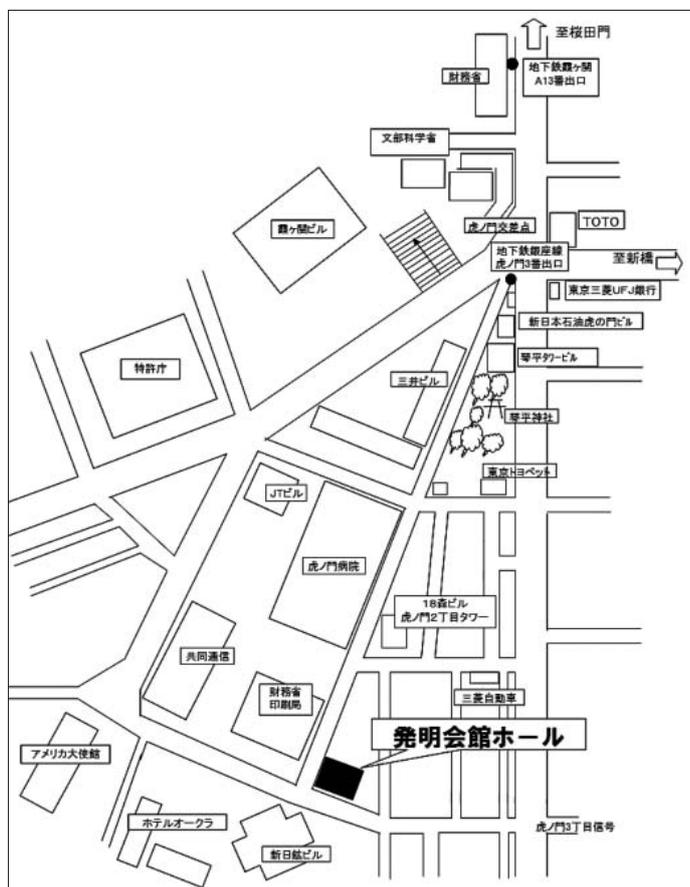
(一社)九州地域づくり協会

○後援

- ・国土交通省
- ・気象庁

7. 本講習会は(一社)建設コンサルタンツ協会のCDPプログラムとして認定されたセミナーです。

※なお、参加申込書等詳細につきましては本協会HPをご参照ください。



日 程 表

9:30~10:00	受 付	
10:00~10:05	主催者挨拶 (公社)全国防災協会	会長 陣内 孝雄
10:05~10:20	来賓挨拶 国土交通省 水管理・国土保全局 局長	森北 佳昭
10:20~11:10	内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官	青柳 一郎
	我が国の災害対策について — 災害対策基本法の改正を中心に —	
11:10~12:00	国土交通省 中国地方整備局 企画部長	足立 徹
	「山口・島根豪雨」への対応について — 初動対応～復旧・復興に向けて —	
12:00~13:00	昼 食・休 憩	
13:00~13:45	気象庁 予報部 気象防災推進室 予報官	五十嵐洋輔
	特別警報の運用について	
13:45~15:15	都市基盤安全工学国際研究センター長 東京大学	教授 目黒 公郎
	地震災害に強いまちや住まいづくりの実現に向けて	
15:15~15:30	休 憩	
15:30~16:15	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 首都直下地震対策官	宮武 晃司
	国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画について	
16:15~17:00	国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 国際室長	天野 雄介
	水と災害に関する国際的動向 — 各国で発生する水災害と取り組みについて —	

(注) 講師の都合により、日程等の一部変更もあり得ますので、予めご了承下さい。

災害復旧工事の設計要領(平成25年版)

B5判 1,146頁 上製本 頒価6,400円(消費税込み) 送料協会負担

「災害復旧工事の設計要領」(通称「赤本」)は、昭和32年に初版を発行して以来、平成25年版で57版を数えることとなります。その間には、請負工事への転換、機械施工の進展、新工法・新技術の開発、電算化、施工パッケージ型積算方式への移行等、社会情勢の変化とともにその都度内容の改正を行ってまいりました。

災害復旧事業は、被災後速やかに復旧することが事業に携わる者の使命であり、このためには、災害査定設計書を迅速かつ適確に作成する必要があります。

災害査定用歩掛は、文字通り災害査定設計書を作成するための歩掛ですが、実施設計書との乖離が生じないようにとの配慮から、平成5年7月より土木工事標準歩掛に準拠したものとなっています。土木工事標準歩掛は、随時施工形態の変動への対応及び歩掛の合理化・簡素化の観点からの歩掛の改正・制定が行われており、平成25年度の災害査定用歩掛の主な改正内容は次のとおりです。

〔主な改正内容の概要〕

(1) 歩掛について

災害査定用設計歩掛が準拠している土木工事標準歩掛(国土交通省)において、平成25年度は「道路除雪工」、「トンネル工(NATM)」、「地すべり防止工」等で一部改定を行うとともに、9工種の標準歩掛を廃止した。

(2) 建設機械等損料の改正

岩手県・宮城県・福島県における復興事業等での施工状況等を考慮し、「ダンプトラック」等の3機種について、運転1時間当たり損料を3%割増した。

(3) 施工パッケージ型積算方式

昨年10月に導入している63の施工パッケージ単価について物価変動に伴う標準単価および機材構成比の改定を行った。また、平成25年10月からは、新たに146の施工パッケージを設定する。なお、災害査定における施工パッケージ型積算の取扱いについては、「平成25年度土木工事標準積算基準書」と合わせ、パッケージ型積算の導入によって廃止された歩掛については、「平成24年度土木工事標準積算基準書」を災害査定設計標準歩掛表(同意歩掛)として取扱うことが出来る。

本書の内容

第I編 一般事項

- 第1章 総 則
- 第2章 工事費の積算
- 第3章 一般管理費等及び消費税相当額
- 第4章 数値基準
- 第5章 建設機械運転労務等
- 第6章 災害査定設計書記載例
- 第7章 災害復旧効率化支援システム・Photog-CAD

第II編 共通工

- 第1章 土 工
- 第2章 共通工
- 第3章 基礎工
- 第4章 コンクリート工
- 第5章 仮 設 工

第III編 河 川

- 第1章 河川海岸

第2章 河川維持工

- 第3章 砂 防 工
- 第4章 地すべり防止工

第IV編 道 路

- 第1章 舗 装 工
- 第2章 付属施設
- 第3章 道路維持修繕工
- 第4章 共同溝工

第V編 その他

- 第1章 伝統的な復旧工法(参考)
- 第2章 機械経費

第VI編 参考資料

- 第1章 設計資料
- 第2章 災害復旧における環境への取組について
- 第3章 災害復旧工法について

平成25年 発生主要異常気象別被害報告

平成25年12月13日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計			
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額		
北海道	4	2,720,000	92	1,352,800	2	160,000	3	210,000							22	466,800	123	4,909,600		
青森			65	437,700													480	5,297,900		
岩手			(10)	(137,900)							(1)	(20,000)	(2)	(409,000)			(3)	(429,000)		
宮城			469	9,247,631							414	4,840,200	414	4,840,200			(10)	(137,900)		
秋田			(7)	(74,000)							99	709,500	16	164,650	1	6,000	116	880,150		
山形			249	3,629,500	1	20,000					134	1,607,000	136	1,889,200			(8)	(89,000)		
福島			400	6,588,800	1	120,000					199	3,689,050	1	50,000	2	110,000	603	10,557,850		
茨城			232	2,389,600							113	1,654,000	75	733,842			420	4,777,442		
栃木													<10>	<2,183,000>			<10>	<2,183,000>		
群馬			8	111,800									51	2,871,600			51	2,871,600		
埼玉													19	111,686			19	111,686		
千葉			1	145,500									58	1,432,800			66	1,544,600		
東京														(1)	(62,867)			(1)	(62,867)	
神奈川	<1>	<15,000>	4	54,000										2	37,000	5	75,867	8	258,367	
新潟	3	195,000	6	67,000	6	605,000								(10)	(136,731)			(10)	(136,731)	
富山			37	380,000										413	6,020,642			413	6,020,642	
石川	<3>	<260,000>	124	929,800										<2>	<250,000>			<2>	<250,000>	
福井	6	720,000	12	179,100										16	3,880,000			16	3,880,000	
山梨			28	246,000	4	420,000											6	135,000		
岐阜			68	714,009													<5>	<44,400>		
静岡			46	1,039,500	1	400,000											318	3,932,500		
愛知			9	130,000													262	5,703,500		
三重			9	137,000														2	81,000	
滋賀			6	114,000														2	81,000	
京都			35	190,500														6	135,000	
大阪			237	2,034,100	1	80,000												262	5,703,500	
兵庫			4	14,012	2	210,000												2	81,000	
奈良			3	13,500	5	892,000												6	135,000	
和歌山			152	2,131,247														6	135,000	
鳥取	1	36,000	(3)	(52,000)														318	3,932,500	
島根			(1)	<6,000>														2	19,000	
岡山			(10)	(215,300)	1	20,000												(1)	(62,867)	
広島			(5)	(380,828)														8	258,367	
山口			666	4,456,707	2	26,360												413	6,020,642	
徳島			206	1,278,600														<1>	<15,000>	
香川			(1)	(400,000)														472	5,919,800	
愛媛			794	17,328,200														(7)	(614,741)	
高知			34	232,200														296	7,300,953	
福岡			28	147,200														(18)	(1,112,300)	
佐賀			152	2,131,247														1,021	11,199,800	
長崎			(1)	<6,000>														(6)	(61,576)	
熊本			(10)	(215,300)	1	20,000												52	942,243	
大分			(5)	(380,828)															52	942,243
宮崎			666	4,456,707	2	26,360													(11)	(172,500)
鹿児島			206	1,278,600															332	5,643,300
沖縄			(1)	(400,000)															(1)	(62,867)
鹿児島			794	17,328,200															(5)	(476,800)
徳島			34	232,200															(5)	(476,800)
香川			28	147,200															(5)	(476,800)
愛媛			152	2,131,247															(5)	(476,800)
高知			(3)	(52,000)															(5)	(476,800)
福岡			(10)	(215,300)															(5)	(476,800)
佐賀			(5)	(380,828)															(5)	(476,800)
長崎			666	4,456,707	2	26,360													(5)	(476,800)
熊本			206	1,278,600															(5)	(476,800)
大分			(1)	(400,000)															(5)	(476,800)
宮崎			794	17,328,200															(5)	(476,800)
鹿児島			34	232,200															(5)	(476,800)
沖縄			28	147,200															(5)	(476,800)
佐賀			152	2,131,247															(5)	(476,800)
長崎			(10)	(215,300)															(5)	(476,800)
熊本			(5)	(380,828)															(5)	(476,800)
大分			666	4,456,707	2	26,360													(5)	(476,800)
宮崎			206	1,278,600															(5)	(476,800)
鹿児島			(1)	(400,000)															(5)	(476,800)
沖縄			794	17,328,200															(5)	(476,800)
徳島			34	232,200															(5)	(476,800)
香川			28	147,200															(5)	(476,800)
愛媛			152	2,131,247															(5)	(476,800)
高知			(10)	(215,300)															(5)	(476,800)
福岡			(5)	(380,828)															(5)	(476,800)
佐賀			666	4,456,707	2	26,360													(5)	(476,800)
長崎			206	1,278,600															(5)	(476,800)
熊本			(1)	(400,000)															(5)	(476,800)
大分			794	17,328,200															(5)	(476,800)
宮崎			34	232,200															(5)	(476,800)
鹿児島			28	147,200															(5)	(476,800)
沖縄			152	2,131,247															(5)	(476,800)
佐賀			(10)	(215,300)															(5)	(476,800)
長崎			(5)	(380,828)															(5)	(476,800)
熊本			666	4,456,707	2	26,360													(5)	(476,800)
大分			206	1,278,600															(5)	(476,800)
宮崎			(1)	(400,000)															(5)	(476,800)
鹿児島			794	17,328,200															(5)	(476,800)
沖縄			34	232,200																